

モニタリング結果報告書

平成 18 年 7 月

政策体系	番 号					
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	3	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること				
	I	利用者の視点に立った、効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進すること				
担当部局・課	主管部局・課	医政局総務課、医事課、指導課、研究開発振興課医療機器・情報室				
	関係部局・課					
実績目標 1	カルテ開示を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
・ 平成 15 年 6 月に、「診療に関する情報提供等のあり方に関する検討会」において報告書を取りまとめ、これを踏まえ、診療情報の提供等に関して各医療機関が則るべき指針として「診療情報の提供等に関する指針」を策定した。						
・ なお、平成 17 年 4 月に、「個人情報の保護に関する法律」が施行され、同法第 25 条の規定により、本人から請求された場合は、個人情報取扱事業者に、診療情報等の当該本人が識別される保有個人データの開示が義務付けられたところである。						
(評価指標の考え方)						
カルテ開示の推進という実績目標の達成度を測定するため、診療情報を提供している病院の割合を評価指標とする。						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
患者に対して診療情報を提供している病院の割合 (%)		80.8	90.5	93.9	95.5	－
(備 考)						
評価指標は、「診療録管理に関する調査」(東京都病院協会が会員病院に対して行ったアンケート調査)において、診療録開示について「病院として積極的に行っている」又は「患者・家族からの求めがあった場合にのみ行っている」と回答した割合である。なお、平成 17 年度は集計中。						
実績目標 2	医療機能評価を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
国民の医療に対する信頼の確保及び質の向上を図ることを目的として、病院等の医療施設の機能について学術的な観点から評価を行う医療機能評価の普及を促進するため、サーベイヤ(評価調査員)養成事業に対する補助など、財団法人医療機能評価						

機構への支援を行っている。

○関連する経費（平成 17 年度予算額）

- ・ 第三者病院機能評価機構経費 34 百万円

（評価指標の考え方）

47 都道府県の医療施設における医療機能評価の普及状況を測るための評価指標として、医療機能評価において認定された箇所数を計上しており、その増加度合いにより全国の医療施設における普及状況を把握するものである。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
財団法人日本医療機能評価機構による 医療機能評価の年度別認定数（病院）	183	245	301	379	434

（備 考）

評価指標は、財団法人日本医療機能評価機構の平成 17 年度事業実績報告書による。

実績目標 3 根拠に基づく医療（E B M）を推進すること

（実績目標を達成するための手段の概要）

- ・ 学会等による診療ガイドラインの作成を支援している。（厚生労働科学研究費）
- ・ 診療ガイドライン及び関連する医学文献等の各種の医療に関する情報をデータベース化し、インターネット等を利用した情報提供が行える環境の整備を推進している。

○関連する経費（平成 17 年度予算額）

- ・ 診療情報提供事業経費 265 百万円

（評価指標の考え方）

厚生労働科学研究費で学会等による診療ガイドラインの作成を支援していることから、診療ガイドラインが完成している疾患数を評価指標とする。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
診療ガイドラインが完成している疾患数（疾患）	5	10	20	23	23

（備 考）

評価指標は、医政局研究開発振興課医療機器・情報室調べによる。

平成 11 年度より、学会等による診療ガイドラインの作成を支援している。なお、診療ガイドラインの作成に必要な年数は 2 年である。なお、数値は累積である。

実績目標 4 医療の I T 化を推進すること

（実績目標を達成するための手段の概要）

医療における標準化の促進を図るため、標準的な用語・コードの開発、管理維持、普及促進に取り組んでいる。

○関連する経費（平成 17 年度予算額）

- ・ 医療情報システム開発普及等委託費 48 百万円

（評価指標の考え方）

医療の I T 化を推進するにあたり病院内情報システムの普及は必要不可欠であることから、各病院におけるその普及率を評価指標とする。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
病院内情報システム（電子カルテ、オーダーリングシステム）の普及率（%）	—	14.4	—	—	—

(備 考)

医療施設調査による。（3年に1度実施。平成17年度は集計中。数値はオーダーリングシステムの普及率であり、平成8年度の普及率は7.0%、平成11年度の普及率は10.5%）

*オーダーリングシステム

従来、紙の伝票でやり取りしていた検査や処方箋などの業務を、医師（歯科医師を含む。以下同様。）がオンラインで、検査、処方し、医事会計システムとやり取りすることなどにより、オンライン上で指示を出したり、検査結果を検索・参照したりできるシステム。